

虐待の種類

身体的虐待

身体に傷を負わせたり、生命に危険を及ぼしたりするような行為をすることです。

- ・ なぐる、ける、突き飛ばす、首を絞める
- ・ タバコの火を押し付ける
- ・ 熱湯をかける
- ・ 冬に戸外に閉め出すなど、生命、健康に危険のある行為

ネグレクト

子どもの心身の健やかな発達を損なうなどの不適切な養育、看護の怠慢、あるいは子どもの安全に対する重大な不注意や無関心をいいます。

- ・ 適切な食事を与えない
- ・ 汚れた衣服を着続けさせる
- ・ 不潔な場所で生活させる
- ・ 病気やけがをしても病院へ連れて行かない
- ・ 登校させない
- ・ 乳幼児を車の中に放置する
- ・ 乳幼児を家に残したまま度々外出するなど

性的虐待

子どもにわいせつな行為をすること、させることです。

- ・ 子どもへの性交、性的暴力、性的行為を強要・教唆する
- ・ 性器や性交を見せる
- ・ ポルノグラフィの被写体に子どもを強要するなど、わいせつな行為をすること、させること

心理的虐待

言葉による脅かしや拒否的態度などで子どもの心を傷つける行為のことです。

- ・ 言葉による脅かしや拒否的態度などで子どもの心を傷つける行為のことです
- ・ 子どもを無視したり、拒否的な態度をしめす
- ・ 子どもを傷つけることを繰り返す
- ・ 他の兄弟、姉妹とは著しく差別的な扱いをする
- ・ 子どもの目の前でなされる配偶者への暴力(DV) など

※「安平町子どもへの虐待対応マニュアル」抜粋

相談しましょう

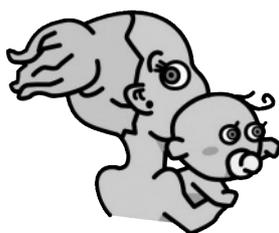
自分の子育てが「虐待かもしれない」、「虐待してしまいたい」と感じたなら、相談してください。あなたの話をしっかり聞き、一緒に解決策を考えていきます。相談しようという勇気が解決への第1歩になります。

くらしの相談員が児童虐待の相談を受けた場合は、関係機関を適切に利用できるように最後まで丁寧にサポートします。秘密は守ります、安心してご相談ください。

場所 相談員	保健センター 相談員 神谷和夫	ぬくもりセンター 相談員 渡邊輝夫
窓口相談 受付日時	月・火・木 9時～16時	月・水・金 9時～16時
連絡先	080 - 6085 - 2262	080 - 6085 - 2263

妊娠中の方へ ～話してみませんか？ 心軽くなるように～

妊娠したことに 悩んでいませんか？



- ・ お産や子育て、出産後の生活が心配
- ・ 親になることが不安
- ・ 自分は妊娠を望んでいなかったのに悩んでいる
- ・ 相手が妊娠を望んでいなかったのに悩んでいる
- ・ 子どもが育てられない
- ・ 子どもの育て方がわからない
- ・ 経済的に困っている など

予定外の妊娠をした女性は、周囲に相談できず、たった一人で悩んでいることが少なくありません。ひとりで悩まないで、一緒に解決策を探しましょう。

秘密は守られます。匿名での相談にも対応します。

役場健康福祉課 (☎ 25 - 4556) 又は 苫小牧保健所女性の健康サポートセンター (☎ 0144 - 34 - 4168 (内線 22)) までお問い合わせください。